

日本学生支援機構奨学金の受給を希望する方へ (臨時採用実施に向けた希望調査についてのお知らせ)

日本学生支援機構奨学金（第一種・第二種）の「臨時採用」実施に向けた希望者数調査を実施いたします。調査票の提出と共に出願書類を受け取ってください。

※本希望調査票を提出していない学生は、臨時採用に出願することはできませんのでご注意ください。

以下の条件に該当する学生は、

平成26年9月22日（月）～10月8日（水）※事務時間内

に学生生活課・たまプラーザ事務課窓口申し出て、希望調査用紙に記入・提出をし、出願書類を受け取ってください。

- ① 新規に日本学生支援機構奨学金を希望する学生
- ② 現在、日本学生支援機構奨学金（第一種または第二種のいずれか片方）を受給しているが、併用貸与（第一種・第二種両方の受給）を希望する学生
- ③ 現在、日本学生支援機構奨学金（第一種または第二種のいずれか片方）を受給しているが、もう片方への変更（移行）を希望する学生

※なお、この調査はあくまでも希望者数を確認するものであり、出願ではありません。調査票提出時に受け取った出願書類をよく確認の上、指定された期日に必ず出願してください。